

令和 7 年 加美町議会

第 4 回定例会

傍聴席資料

令和7年 第4回定例会 傍聴席資料 目次

●一般質問通告内容

- ・通告一覧・・・・・・・・・・・・・ P 2～3
- ・通告要旨・・・・・・・・・・・ P 4～14
- ・一般質問資料・・・・・・・・・ P 15～17

●附議事件一覧・・・・・・・・・ P 18

●毎戸配布チラシ・・・・・・・・ P 19～20

○議会傍聴には次のきまりがあります（加美町議会傍聴規則）

第1条 この規則は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第130条第3項の規定に基づき、議会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

第3条 傍聴人は、議場に入ることはできない。

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他危険なものを持っている者
 - (2) 酒気を帯びていると認められる者
 - (3) 異様な服装をしている者
 - (4) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
 - (5) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者
- 2 児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。

第5条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

- (1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 会議の妨げとなる物を着用し、又は携帯しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙しないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 写真機、電磁的機器及び携帯電話の類を持ち込み、かつ、使用しないこと。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りでない。
- (8) 前各号に定めるもののほか、議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

第6条 傍聴人は、秘密会を開く議決があったとき、又は会議の散会後は、速やかに退場しなければならない。

第7条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

第8条 法第130条第1項及び第2項に定めるものを除くほか、傍聴人がその規則に違反するときは、議長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

一般質問の通告内容について

質 問 者	質 問 事 項	答弁者
1. 早坂 伊佐雄	1. 鳴瀬川ダムの諸問題について 2. 中学校の部活動の地域展開の進捗状況について 3. 移住定住施策と子育て支援策について	町長 教育長 町長
2. 伊藤 由子	1. 新庁舎建設について 2. 人材育成のための「連携協定」の具体策について	町長 町長
3. 米木 正二	1. 加美町を「スポーツと文化の合宿拠点」として全国に発信する戦略は	町長
4. 早坂 忠幸	1. 土木系技術職員不足への対応について	町長
5. 早坂 潔	1. マイナ保険証の普及と課題について 2. 財源確保の方策について 3. 町の防災体制について	町長 町長 町長
6. 高橋 聰輔	1. ワークーション・KCA（カミクリエティブアカデミー）の現状について 2. ボルダリング施設の現状について	町長 町長
7. 三浦 英典	1. 令和の米騒動について	町長
8. 沼田 雄哉	1. 町長公約の現状と今後の進め方について 2. 加美町総合体育館や学校体育館への冷房設備の設置について 3. 公共施設へのネーミングライツの導入について	町長 町長 教育長 町長 教育長
9. 今野 清人	1. ふるさと納税における町の現状と取組みについて 2. 加美町クマ出没非常事態宣言終了後の取組みについて	町長 町長

10. 田中 草太	1. 新庁舎の建設による財政状況の変化について	町 長
11. 木村 哲夫	1. 空家等対策について 2. 博物館整備について	町 長 町 長 教育長

※通告者 11人／通告件数 21件

令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	1	質問者	早坂 伊佐雄
質問事項	質問要旨		答弁者
1. 鳴瀬川ダムの諸問題について	<p>鳴瀬川ダムの本体工事も間近になっているが、先日、鳴瀬川ダム地権者補償対策連絡協議会の役員でハツ場ダムを視察したが、以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域振興を担う（仮称）鳴瀬川ダム振興事業協同組合設立に向けての進捗状況について (2) 今後の水源地域ビジョンについて 		町長
2. 中学校の部活動の地域展開の進捗状況について	<p>現在、特定非営利法人かみジョイの総合型地域スポーツクラブを拠点に、実証事業として部活動の地域展開に取り組んでいるが、以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会、かみジョイ、指導者の今後の課題と取り組みについて (2) 実証事業等について (3) 今後の部活動の考え方について (4) 令和8年度以降の経費負担について (5) 地域移行推進のための運営組織について (6) 指導謝金について 		教育長
3. 移住定住施策と子育て支援策について	<p>11月5日から7日に移住定住、子育て、健康増進の取組みで成果を上げている長野県宮田村、南箕輪村、東御市の視察を行った。本町の移住定住施策と子育て支援策をより充実させるため、先進地の事例が参考になると思い、以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 移住定住施策の課題と今後の取り組みについて (2) 子育て支援策の課題と今後の取り組みについて (参考) <ul style="list-style-type: none"> ①宮田村 住みたい田舎ランキング1位 移住施策やPR事業 空き家の売買手続等を不動産業界に委託 ②南箕輪村 出生率1.76人、移住者の割合73.3%、 人口増加率5% 空き家の売買手続等を不動産業界に委託 ママのための湯ったりタイム事業 ③東御市 身体教育医学研究所 運動ポイント付与 		町長
受理年月日	令和7年11月18日 午前8時30分		N.o. 1

令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	2	質問者	伊藤 由子	
質問事項	質問要旨			答弁者
1. 新庁舎建設について	<p>10月31日から開始された町政懇談会では、新庁舎整備の進捗状況・庁舎のイメージ、総事業費・事業費の財源などの説明があった。</p> <p>庁舎建設について、初めて住民に具体的な内容が示されたと思われ、今年度末には契約手続きなどが行われる予定になっている。以上の内容に関連して、以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町政懇談会の地区ごとの参加者・庁舎建設について出た意見の内容は。 ②庁舎内の検討委員会では実施設計について、どのような意見があったのか。実施設計に活かされた内容は。 ③庁舎建設について、事前に視察し、参考とした庁舎はどこか。また、参考にしたのは具体的にどんな内容か。 ④懇談会の説明にあった「庁舎のコンセプト」の具体的な意図は。 ⑤支所機能のあり方の検討のスケジュールは。 		町長	
2. 人材育成のための「連携協定」の具体策について	<p>今年の7月9日、加美町は、東北学院大学と中新田高校との間で人材育成を目的とした包括連携協定を締結したとの報道があった。「加美町をベースキャンプとして」具体策を検討していくことのことだが、現在、計画されていることなどについて伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連携協定はどちらから発案したのか。また、モデルにした自治体の例を伺いたい。 ②現時点ではどのような活動が計画されているのか。 ③東北学院大学と中新田高校の連携協定の内容は。 ④加美町が抱える課題解決のためにどのような人材の育成を目指していくのか。 		町長	
受理年月日	令和7年11月18日 午前 9時57分			No. 1

令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	3	質問者	米木 正二	
質問事項	質問要旨			答弁者
1. 加美町を「スポーツと文化の合宿拠点」として全国に発信する戦略は	<p>昨年12月議会において、私はスポーツ施設等を活かした合宿誘致について一般質問を行い、町長からは「前向きに考える」との答弁をいただきました。この答弁を受け、具体的な提案をさせていただきます。</p> <p>本年10月29日に総務産業常任委員会で、スポーツ合宿の誘致で成果を挙げている熊本県の水上村に視察に行ってきました。水上村では、青山学院大学の原晋監督を地方創生推進アドバイザーに迎え、スポーツ合宿を通じて地域活性化を進めています。村内には合宿専用の研修施設が整備され、大学や実業団の合宿誘致に成功し、観光や交流にも波及効果を生んでいます。</p> <p>さらに、役場職員が長年担当し、陸上関係者とのネットワークを構築してきたことが、合宿誘致の成功を支える大きな要因となっています。</p> <p>本町にも、日本陸上競技連盟3種公認の陸上競技場という価値の高い施設があり、さらに「音楽のまち」としての文化施設も備えています。これらを組み合わせ、スポーツと文化の両面から合宿誘致を進めることは地域活性化につながる可能性があると考えます。また、受入体制の整備として旧宮崎中学校を合宿所として活用することも有効と考えます。</p> <p>そこで以下について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町はスポーツ・文化合宿誘致を地域の活性化の戦略として、今後どのように具体化していく考えか。 2. 陶芸の里スポーツ公園陸上競技場を核としたスポーツ合宿誘致に向け、大学や実業団との協定や連携をどのように進める予定か。 3. 受入れ体制の整備について、クロスカントリーコースや旧宮崎中学校を合宿所として活用する可能性について、町の見解は。 4. 文化資源との連携を含めた「スポーツ+文化合宿モデル」を構築し、町のブランド化を図る意思は。 5. 水上村の事例のように、陸上関係者とのネットワークを構築できる人材を登用・育成する考えがあるか。 	町長		
受理年月日	令和7年11月18日 午後0時49分			N.o. 1

令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	4	質問者	早坂 忠幸	
質問事項	質問要旨			答弁者
1. 土木系技術職員不足への対応について	<p>国土交通省によると、市町村全体の職員数は、2005年度から2021年度の間で約9%減少している。その中で、土木系技術職員の減少割合は約14%と高く、加美町においても、土木系技術職員の減少は深刻と思われる。</p> <p>インフラの維持管理、更新工事等の他、昨今の異常気象による災害等への対応が十分にできるのか心配される。</p> <p>現在の体制、課題等について下記の点について伺う。</p> <p>1. 土木系技術職員の配置状況及び今後の採用について</p> <p>①建設課、農林課、上下水道課、森林整備対策室等の配置状況は不足していると思うが、実態は。</p> <p>②今後の採用についての考えは。</p> <p>2. 業務執行時において、土木系技術職員不足のため心配される下記の問題点について</p> <p>①例年発生する繰越明許費（工事）や、維持管理、新設工事等への対応に支障を来さないか。</p> <p>②災害発生時には、復旧工事完了まで多くの労力を必要とするが、現体制で対応可能か。</p> <p>③水道事業では、年間無効水量が増加している。老朽化する上下水道管更新工事への対応は。</p>			町長
受理年月日	令和7年11月18日 午後4時10分			N.o. 1

令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	5	質問者	早坂 潔	
質問事項	質問要旨			答弁者
1.マイナ保険証の普及と課題について	<p>12月2日をもって紙の保険証の有効期限は切れ、以降はマイナ保険証が必須となる。10月から大崎地域広域行政事務組合ではマイナ保険証による救急搬送の実証実験を行っていることから町民の健康管理もデジタル化が進められる中で、早期普及が必要であると感じているため、以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 町民全体を対象としたマイナンバーカード及びマイナ保険証の普及率 ② 高齢者の単身及び夫婦のみ世帯の普及率と周知の方策 ③ 高齢者施設入居者への普及と管理体制の課題と解決へ向けての方策 ④ 現在導入中あるいは今後導入予定の加美町健康デジタルアプリと連動することによって普及を促進できる可能性はあるか。 		町長	
2.財源確保の方策について	<p>火伏せの虎舞の山車復活プロジェクトで実施したクラウドファンディングは、目標額を大きく上回る成果を挙げ、町の財源確保に新しい可能性を見いだした。</p> <p>このたびパイプオルガンでの寄付活動が始まったが、今後も町の事業においてクラウドファンディングを積極的に行っていくのか。</p> <p>また、近隣自治体でも多く取り入れられているネーミングライツについて、我が町でも本格的に検討し様々な形で財源の確保を図るべきだと思うが見解を伺う。</p>		町長	
3.町の防災体制について	<p>近年、想定を超える災害が全国で多発している。</p> <p>我が町では、ハザードマップの設定や地域防災計画の策定、定期的な訓練を行い、防災に対する意識は高まっているが、以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地区ごとの防災計画の作成など住民意識の啓発は充分であるか。 ②公的施設以外に民間で協力してくれる避難所、特に福祉避難所に設定できる施設はあるか。 ③要配慮者の避難体制は構築されているのか。 		町長	
受理年月日	令和7年11月19日 午前9時46分			N.o. 1

令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	6	質問者	高橋 聰輔	
質問事項	質問要旨			答弁者
1. ワーケーション・KCA（カミクリエティブアカデミー）の現状について	2020年の東京オリンピックの交通渋滞緩和策を契機に、コロナ対策等で全国的に広まったワーケーションについて、当町でも積極策がとられてきた。また、関係人口の増加や、新たな仕事への期待として、KCAの取組を行ってきたが、以下の点について現状と課題を伺う。	1. 我が町で行った整備箇所と現状の使用状況やランニングコストについて 2. 現状の課題について 3. KCAの現状と今後の取組について 4. 宮崎地区にあるクリエイティブハブの今後について		町長
2. ボルダリング施設の現状について	今年度から休止の措置が取られているボルダリング施設であるが、現状の調査状況と今後の対応策について、以下の点について伺う。	1. 現状の委託先等の調査はどのように行っているか 2. 補助金を活用して整備したが、返還の対象にならない方法はどのようなものがあるか 3. 今後新たな活用方法はどのように検討しているか		町長
受理年月日	令和7年11月19日 午後1時25分			No. 1

令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	7	質問者	三浦 英典
質問事項	質問要旨		答弁者
1. 令和の米騒動について	<p>国民の主食である米が昨年から令和の“米騒動”として続いている。これについては生産現場や地方自治体として、しっかり議論されるべきと考える。持続可能な米づくりの実現に向けて、町が取り組むべき課題と今後の対策を明らかにするため、以下の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 昨年から続いている令和の米騒動をどのように包括分析しているか。 2. 前農相は米の価格を下げるために備蓄米放出で市場を“じやぶじやぶ”にすると発言し、今後は増産する方向に舵をきった。これらの対応について、どう感じたか。 3. 国民の主食である米は自然を相手にする農産物であり、これを市場原理に委ね、高値、安値と乱高下させておくのはいかがなものかと思うが、町の考えは。 		町長
受理年月日	令和7年11月20日 午前9時10分		No. 1

令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	8	質問者	沼田 雄哉	
質問事項	質問要旨			答弁者
1. 町長公約の現状と今後の進め方について	<p>石山町長が加美町長に就任してから、2年3ヶ月が経過した。所信表明で「加美町は一つであること」・「町民の皆様の声をしっかりと聞くこと」・「住民満足度100%日本一の町を目指すこと」の3つを町政の柱とすることを表明した。公約である次の事項について、現状と今後の進め方について伺う。</p> <p>①加美町の農産物及びその加工品の想定される「輸出時期」・「輸出品目」・「輸出量」等について。</p> <p>②観光や企業誘致の起爆剤となる道路網の整備で「旧宮崎旭地区から大崎市鳴子」・「大崎市古川方面への国道347号のバイパス」の整備について。</p> <p>③中新田商店街の観光地化について。</p>			町長
2. 加美町総合体育館や学校体育館への冷房設備の設置について	<p>加美町総合体育館は、大会等で県内外多くの方に利用されている。しかしながら冷房設備がなく、しかも猛暑により夏場の大会等においては、熱中症のリスクが高まっている。また、夏場の子どもたちの外遊びでのリスクも高まっている。</p> <p>さらに、小中学校の体育館については、児童生徒の部活動や体育の授業での健康と安全はもとより、町避難所としても指定されており、避難者の健康を守るうえで冷房設備の設置は欠かせないものと思われる。</p> <p>このようなことから、加美町総合体育館や町の避難所に指定されている学校体育館への冷房設備の設置が必要と思うが、設置する考えは。</p>			町長 教育長
3. 公共施設へのネーミングライツの導入について	公共施設等の命名権を付与するネーミングライツは、企業にとっては高いPR効果が期待でき、自治体でも新たな財源確保ができるというメリットがあり、体育施設を中心に導入事例が増えていく。本町でも導入を検討すべきと考えるが、その所見を伺う。			町長 教育長
受理年月日	令和7年11月20日 午前 9時18分			N.o. 1

令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	9	質問者	今野 清人	
質問事項	質問要旨			答弁者
1. ふるさと納税における町の現状と取組みについて	<p>令和6年度の全国のふるさと納税の受入実績は約1兆2700億円、約5800万件の取り扱いとなり、各自治体が財源のひとつと捉え、返礼品の開発に力を入れている。</p> <p>加美町においても、米、肉などの農産物を中心に日本酒、味噌等の加工品も好評とのことだが、今後さらに多くの方に加美町を知ってもらい寄附していただくためにも町の現状と取組みを伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ふるさと納税の概要（ふるさと納税の仕組み等） (2) 加美町の現状（寄附受入額、返礼品数、人気の返礼品等） (3) 返礼品をどのように開発、製造しているか (4) 宣伝等はしているのか (5) 現在の課題などは何か 		町長	
2. 加美町クマ出没非常事態宣言終了後の取組みについて	<p>全国的にクマの出没が社会問題となる中、加美町においても対策本部の設置や非常事態宣言を行い対処してきた。クマ出没の原因は様々語られるところではあるが、今後終息に向かうのか、また、来年も同じような事態にならないか危惧される。自然が相手の問題であり長期的な視点で対策を講じていかなくてはならないと考え、次のことを伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 現在のクマ対策の現状は (2) 県で行った河川の草刈の効果は (3) ガバメントハンター養成の考えは (4) クマ対策にふるさと納税活用の考えは (5) その他の取り組みは 		町長	
受理年月日	令和7年11月20日 午前9時52分			N.o. 1

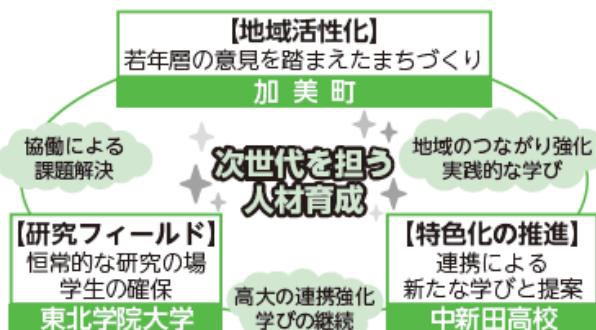
令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	10	質問者	田中 草太
質問事項	質問要旨		答弁者
1. 新庁舎の建設による財政状況の変化について	<p>新庁舎も実施設計に移行し、建設に向けた準備が着実に進んでいる。現時点の建設費用の見込みおよび町の財政状況への影響について以下の点を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現時点で見込んでいる庁舎建設費用とその積算根拠 ②庁舎建設費用の財源内訳と財政への影響について <ul style="list-style-type: none"> ・使用する基金とその金額 ・新庁舎建設後、財政力指数、実質赤字比率、実質公債費比率はどのように推移するのか 		町長
受理年月日	令和7年11月20日 午前9時55分		No. 1

令和7年 加美町議会第4回定例会 一般質問

通告順位	11	質問者	木村 哲夫	
質問事項	質問要旨			答弁者
1. 空家等対策について	空家等対策について、以下の点について伺う。			町長
	(1) 加美町空家等対策協議会の概要について ・空家等対策協議会の構成、役割 ・空き家の現状、対策 ・空家等対策計画の更新、適正管理及び活用促進条例策定の進捗状況			
	(2) 空家等対策の官民連携について ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」改正に伴い、新たに空家等管理活用支援法人制度が創設された。行政だけでは大変な空家等対策を、一般社団法人などの民間団体と連携し取り組んでいく考えはないか			
	(3) 空家等を観光（宿泊）や災害時の仮設住宅などへ活用はできないか			
	(4) 所有者不明土地等の状況と管理について			
2. 博物館整備について	教育委員会が平成29年3月に「加美町の新博物館のあり方に関する教育委員会の基本的な考え方」をまとめ町長に送付した。また、令和7年5月には「第三次加美町生涯学習計画」が策定された。以下の点について伺う。			町長 教育長
	(1) 博物館整備の進捗状況			
	(2) 加美町には貴重な文化遺産があり、教育や観光に大いに活用できると思うが、見解は			
受理年月日	令和7年11月20日 午前10時32分			N.o. 1

通告2番 伊藤由子議員 一般質問資料 【広報かみまち令和7年8月号】



7月9日、加美町は東北学院大学と中新田高校との間で、地域活性化を実現する人材育成に向けた包括連携協定を締結しました。

この協定は、大学生と高校生が連携し、町が抱える課題を探究活動として学びに変え、その取り組みを実践することで、町の活性化や地域を支える次世代の人材を育成していくものです。

東北学院大学が自治体と高校の両者と協定を結ぶのは初めて。同大学の大西晴樹学長は「3者が寄り添いながら、地域を盛り上げることができるようになる。加美町をベースキャンプとして、持続的にそのフィールドを調査研究し、新たな地方創生のモデルとして、地域発展のために貢献していきたい」と話しました。

令和7年(2025年)8月1日発行 No.269

3

通告3番 米木正二議員 一般質問資料1 【クロスカントリーコース】



通告3番 米木正二議員 一般質問資料 資料2 【300mトラック】



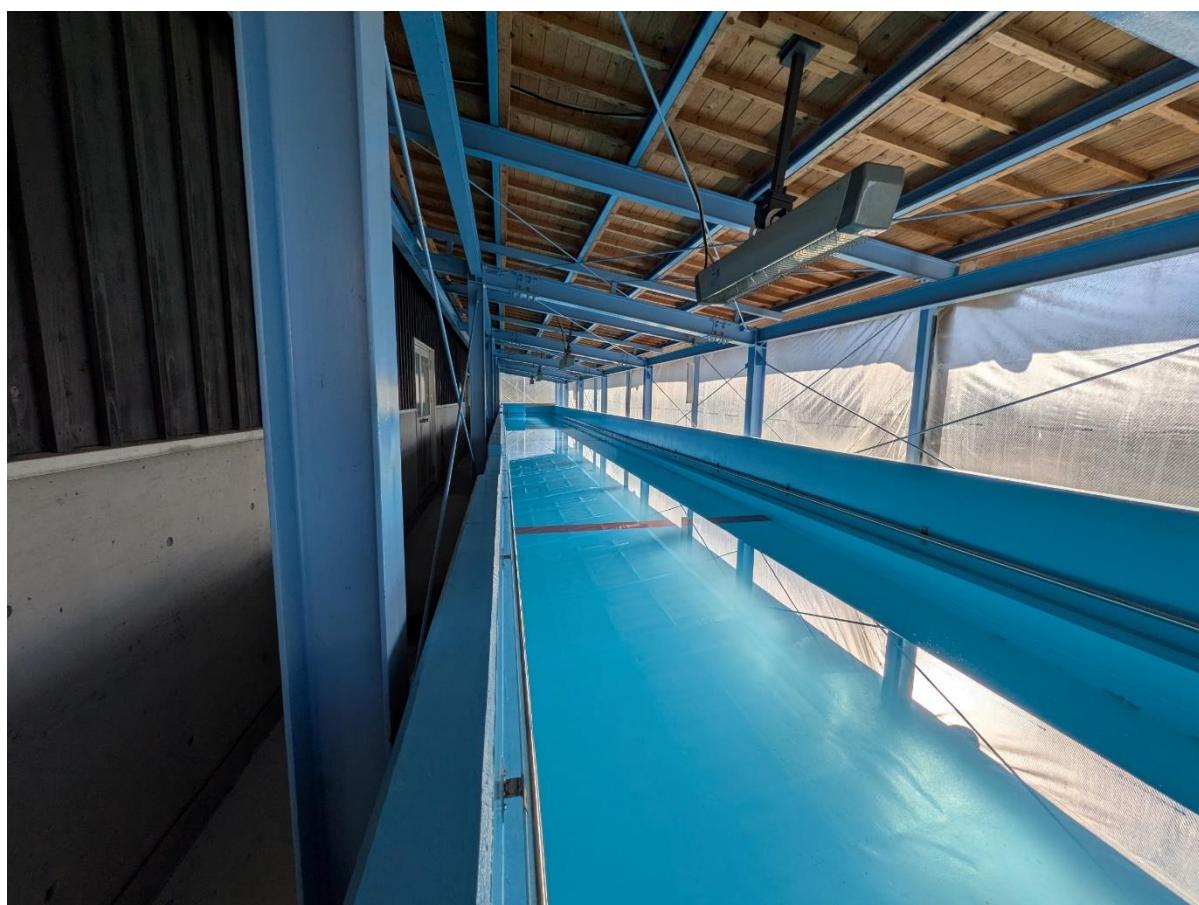
通告3番 米木正二議員 一般質問資料 資料3 【トレーニングジム】



通告3番 米木正二議員 一般質問資料 資料4【低酸素ルーム】



通告3番 米木正二議員 一般質問資料 資料5【プール】



附 議 事 件

- 議案第100号 加美町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第101号 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第102号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町山村活性化支援センター）
議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町地域特産生産施設）
議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田B&G海洋センター）
議案第105号 町道路線の認定及び廃止について
議案第106号 令和7年度加美町一般会計補正予算（第8号）
議案第107号 令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第108号 令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第109号 令和7年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第110号 令和7年度加美町サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第111号 令和7年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
議案第112号 令和7年度加美町下水道事業会計補正予算（第2号）
議発第 1 号 加美町議會議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について



12月定例会開催のお知らせ

加美町議会 12月定例会は下記の予定で開催され、議員による一般質問のほか、条例や補正予算などの議案審議が行われます。議会はだれでも見ること（傍聴）ができますので、ぜひ傍聴にお越しください。

なお、議会の模様はインターネットでの生配信のほか、録画映像を見ることもできます。

日時：12月10日（水）10時開会 場所：小野田支所3階 議場

月 日	時 刻	会 議 内 容
12/10 (水) 本会議	10:00	●一般質問 早坂伊佐雄 ①鳴瀬川ダムの諸問題について ②中学校の部活動の地域展開の進捗状況について ③移住定住施策と子育て支援策について
		伊藤 由子 ①新庁舎建設について ②人材育成のための「連携協定」の具体策について
	13:00	米木 正二 ①加美町を「スポーツと文化の合宿拠点」として全国に発信する戦略は
		早坂 忠幸 ①土木系技術職員不足への対応について
12/11 (木) 本会議	10:00	●一般質問 早坂 潔 ①マイナ保険証の普及と課題について ②財源確保の方策について ③町の防災体制について
		高橋 聰輔 ①ワーケーション・KCA（カミクリエティブアカデミー）の現状について ②ボルダリング施設の現状について
	13:00	三浦 英典 ①令和の米騒動について
		沼田 雄哉 ①町長公約の現状と今後の進め方について ②加美町総合体育館や学校体育館への冷房設備の設置について ③公共施設へのネーミングライツの導入について

《裏面に続きます》

令和7年12月1日発行

【毎戸配布チラシ（裏面）】

月 日	時 刻	会 議 内 容
12/12 (金) 本会議	10:00	<p>●一般質問</p> <p>今野 清人 ①ふるさと納税における町の現状と取組みについて ②加美町クマ出没非常事態宣言終了後の取組みについて</p>
		<p>田中 草太 ①新庁舎の建設による財政状況の変化について</p>
	13:00	<p>木村 哲夫 ①空家等対策について ②博物館整備について</p>
	14:00	<p>●議案審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加美町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について ・宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について ・公の施設の指定管理者の指定について (加美町山村活用支援センター) ・公の施設の指定管理者の指定について (加美町地域特産生産施設) ・公の施設の指定管理者の指定について (加美町中新田B & G海洋センター) ・町道路線の認定及び廃止について ・令和7年度加美町一般会計補正予算（第8号） ・令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） ・令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） ・令和7年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号） ・令和7年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） ・令和7年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号） ・令和7年度加美町下水道事業会計補正予算（第2号） ・加美町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

※審議の状況などにより、上記日程が変更されることがあります。

議会傍聴について

- ① 傍聴の受付は、「小野田支所3階 議場前」にて行います。
- ② 申請書に「住所・氏名・年齢など」を記入してから議場に入場してください。
- ③ 傍聴席は、一般席19席のみとなります。
(満席時には、「小野田支所1階 会議室」で生中継を視聴できます。)

議会運営に関するお問い合わせ先 【加美町議会事務局】

TEL : 0229-67-5120 FAX : 0229-67-5130 E-mail : gikaijimu@town.kami.mi.yagi.jp

令和7年12月1日発行